

小・中学校共通教材の充実等を踏まえた 小・中・高等学校における歌唱の指導法

竹 内 浩

新学習指導要領の全面施行がいよいよ平成23年度から始まる。新学習指導要領については教職員研修講座でも度々扱ってきたが、現場の教員からは「新学習指導要領と実際の授業をどう結び付ければよいのか分からない」「時間がなくてできないものがたくさんある」「年間指導計画や指導案の作成に自信がない」「『評価規準の作成のための参考資料』を知らない」「共通教材に馴染みがない」という声をよく聞く。

新学習指導要領では、音楽科についても様々な「充実」「新設」等がなされているが、授業時数や単位数については現行と変わらないため、題材ごとの指導の効率化及び指導内容の焦点化が必要である。また、新学習指導要領の理念を実際の指導に結びつけるには、深い教材研究と適切な評価が不可欠である。

本研究では、新学習指導要領及び「評価規準の作成のための参考資料」と実際の授業との結び付け方を明らかにするとともに、調査や歌唱共通教材を扱った実際の授業を通して現在の教員及び生徒が抱える課題を浮き彫りにし、その対策を考察した。

**<キーワード> 学習指導要領、評価規準の作成のための参考資料、歌唱共通教材
学習指導案、「夏の思い出」、「椰子の実」**

I 主題設定の理由

新学習指導要領への移行措置が昨年度より始まった。小学校および中学校音楽科においては、その全部または一部について新学習指導要領によることができるが、小学校では、主となる歌唱教材に含めて、今年度より共通教材を各学年とも1曲増やして取り扱うこととなった。中学校では、歌唱教材に各学年1曲以上含めるべき共通教材が提示された。高等学校芸術科においては、その全部または一部について来年度から新学習指導要領によることができるとされた。

授業時数および標準単位数については変更がないため、いずれの校種においても、教材の新たな取捨選択や指導計画の見直しが必要である。また、新学習指導要領のうち総則等については、小・中学校では昨年度より、高等学校では今年度より先行実施となっているが、それ以外については、小学校では来年度より、中学校では24年度より全面実施、高等学校では25年度より年次進行にて実施となっており、来たる全校種全面実施を織り込んだ指導計画の策定および授業研究が急務である。

そこで、本研究では、共通教材及びこれに類する歌唱教材の指導状況調査を通して、その効果的な指導法を考察し、今後の小学校および中学校音楽科と高等学校芸術科(音楽)における歌唱の指導法を提唱することにより、新学習指導要領全面実施に役立てようとするものである。

II 研究の目標

小学校および中学校学習指導要領改訂により充実または提示された歌唱共通教材の歌唱指導状況を調査し、その効果的な指導法を考察し、提唱する。また、高等学校芸術科(音楽)における歌唱指導状況を調査し、高等学校新学習指導要領実施に備え、歌唱共通教材に類する教材を扱う場合の効果的な指導法を考察し、提唱する。

Ⅲ 研究の方法

1 学習状況調査及び分析と指導法の考察

- (1) 学習指導要領改訂による小・中学校音楽科及び高等学校芸術科音楽の変化とその影響のとりまとめ
- (2) 小・中学校における歌唱共通教材の指導状況調査と分析

2 研究協力校における授業での具体的実践、課題検討および考察

- (1) 新学習指導要領による指導案の作成及び授業実践
- (2) 授業で回収した学習カードの分析及び課題への対策の考察

Ⅳ 研究の内容

1 新学習指導要領改訂の要点

(1) 小学校

小学校音楽科では、目標には変更がないが、内容構成の改善（〔共通事項〕の新設）、歌唱教材の充実、音楽づくりの内容の改善、鑑賞教材における我が国の音楽の充実、言語活動の充実が改善の具体的事項として挙げられ、これをもとに改訂されている。

(2) 中学校

中学校音楽科では、目標には「音楽文化についての理解を深め」が追加されるとともに、内容構成の改善（〔共通事項〕の新設）、共通教材の提示、我が国の伝統的な歌唱の充実、和楽器を取り扱う趣旨の明確化、創作の指導内容の焦点化・明確化、鑑賞領域の改善、共有・音環境・知的財産権への配慮が改善の具体的事項として挙げられ、これをもとに改訂されている。

(3) 高等学校

高等学校芸術科音楽では、教科目標に「芸術文化についての理解を深め」、音楽Ⅰ及びⅡの科目目標に「生涯にわたり」が追加されるとともに、音楽Ⅰでは表現領域すべての分野と鑑賞領域を学習することが規定され、音楽Ⅱでは我が国や郷土の伝統音楽を含む鑑賞の授業時数を確保することとされ、音楽Ⅲではいずれの領域の学習においても我が国の伝統音楽の学習を含めることとされた。

以上のことから、小・中・高等学校ともに、指導内容が増えていることが明らかである。

(4) 移行措置

小・中学校では昨年度より、高等学校では今年度より、学校の判断により新学習指導要領による指導が可能とされている。しかし、教育課程説明会等では「できるだけ早く新学習指導要領に取り組む」ことが望まれている。

また、小学校では歌唱教材に含む共通教材を各学年とも1曲ずつ増やし、中学校では歌唱教材に共通教材を各学年ごとに1曲以上含めることとされた。

このことから、指導計画の見直しは急務であると言える。

(5) 授業時数または単位数の変化

小学校の総授業時数は、現行の5367時間が5645時間となり約5.2%の増加となったが、音楽については358時間のままとされている。中学校の総授業時数は、現行の2940時間が3045時間となり約3.6%の増加となったが、音楽については115時間のままとされている。高等学校では、学校によっては国語・数学・理科・外国語の必修科目の標準単位がそれぞれ1～2単位増やされているが、芸術科についてはすべての学校において変更がない。つまり、小・中・高等学校ともに総授業時数等が増加しているものの、音楽科・芸術科音楽については増加されていないのである。

このことから、授業の効率化と指導内容の焦点化が必要不可欠となる。

2 歌唱共通教材の確認とこれに類する曲の選定

(1) 小学校

小学校の共通教材は現行と変更がない。第1～第4学年については4曲とも、第5及び第6学年については4曲のうち3曲を歌唱教材に含めることとされている。

(2) 中学校

中学校の共通教材は、平成10年告示の際に一旦削除されたが、平成元年告示のものが「さくらさくら」を除いてそのまま採用された。各学年ごとに1曲以上を歌唱教材に含めることとされている。

(3) 共通教材の充実または提示の基本方針

平成20年1月の中央教育審議会の答申において、音楽科の改善の具体的事項の中に「我が国の音楽文化に親しみ一層の愛着をもつ観点から、我が国の自然や四季、文化、日本語の持つ美しさなどを味わうことのできる歌曲を更に取り上げるようにする」(文部科学省 2009a)ことが示され、これに基づき上記(1)及び(2)の改訂がなされている。

(4) 共通教材の定義と取扱い

① 定義

共通教材については、小学校では「我が国の伝統や文化、自然や四季の美しさや、夢や希望をもって生きることの大切さなどを含んでおり、道徳的信条の育成に資するものである」(文部科学省 2009b)とされ、中学校では「我が国の自然や四季、文化、日本語の持つ美しさなどを味わうことのできる歌曲を更に取り上げるようにする」(文部科学省 2009a)とされている。

② 取扱い

小学校では「唱歌や民謡、郷土に伝わるうたについて、更に取り上げられるようにするとともに、歌唱共通教材の扱いについて充実を図る」(文部科学省 2009c)ことが改善の具体的事項に挙げられ、中学校では「我が国の音楽文化に親しみ一層の愛着をもつ」(文部科学省 2009a)、「我が国のよき音楽文化を世代を超えて受け継がれるようにする」(文部科学省 2009a)観点が、それぞれ改善の具体的事項及び改訂の要点に挙げられている。

以上のことから、これらの教材を取り扱う際は、上記の観点をもって指導することが教師には求められる。

(5) 高等学校教科書に掲載されている共通教材及びこれに類する曲

高等学校の現行の教科書には、小・中学校の歌唱共通教材曲が多数掲載されている。また、歌唱共通教材以外にも上記「定義」に当てはまる曲を挙げるができる。これらの曲名を表1にまとめて掲載する。

表1 高等学校教科書に掲載されている共通教材及びこれに類する曲

科目	会社	教科書名	共通教材	類する曲
音楽 I	教出	Tutti	早春賦 夏の思い出 浜辺の歌 ふるさと	この道
		MUSIC ATLAS	ふるさと	この道
	教芸	高校生の音楽 1	荒城の月 夏の思い出 ふるさと われは海の子	この道 待ちぼうけ 椰子の実
		MOUSA 1	花 故郷	夏は来ぬ ペチカ ちいさい秋みつけた
	友社	高校生の音楽 1	赤とんぼ さくら ふるさと 浜辺の歌 夏の思い出	待ちぼうけ
		高校の音楽 1	荒城の月 さくら 早春賦 夏の思い出	この道 待ちぼうけ 椰子の実

音楽Ⅱ	教出	Tutti		
		MUSIC ATLAS		
	教芸	高校生の音楽 2	うみ 早春賦 夕焼小焼	からたちの花 雪の降る街を シャボン玉
		MOUSA 2	赤とんぼ 早春賦	からたちの花 椰子の実
	友社	高校生の音楽 2	早春賦	平城山 初恋 椰子の実
高校の音楽 2			からたちの花 平城山 初恋	
音楽Ⅲ	教出	音楽Ⅲ		からたちの花 七つの子 平城山
	教芸	Joy of Music	浜辺の歌	揚げば尊し かんびょう 砂山 初恋
	友社	高校生の音楽 3		かやの木山の 森の夜明け 北秋の

3 歌唱共通教材及びこれに類する曲の指導状況調査

(1) 小学校での共通教材指導状況

研究協力校の福井市光陽中学校にて、1年生91名、2年生144名、3年生144名を対象に上記の調査を行った結果、図1のようになった。

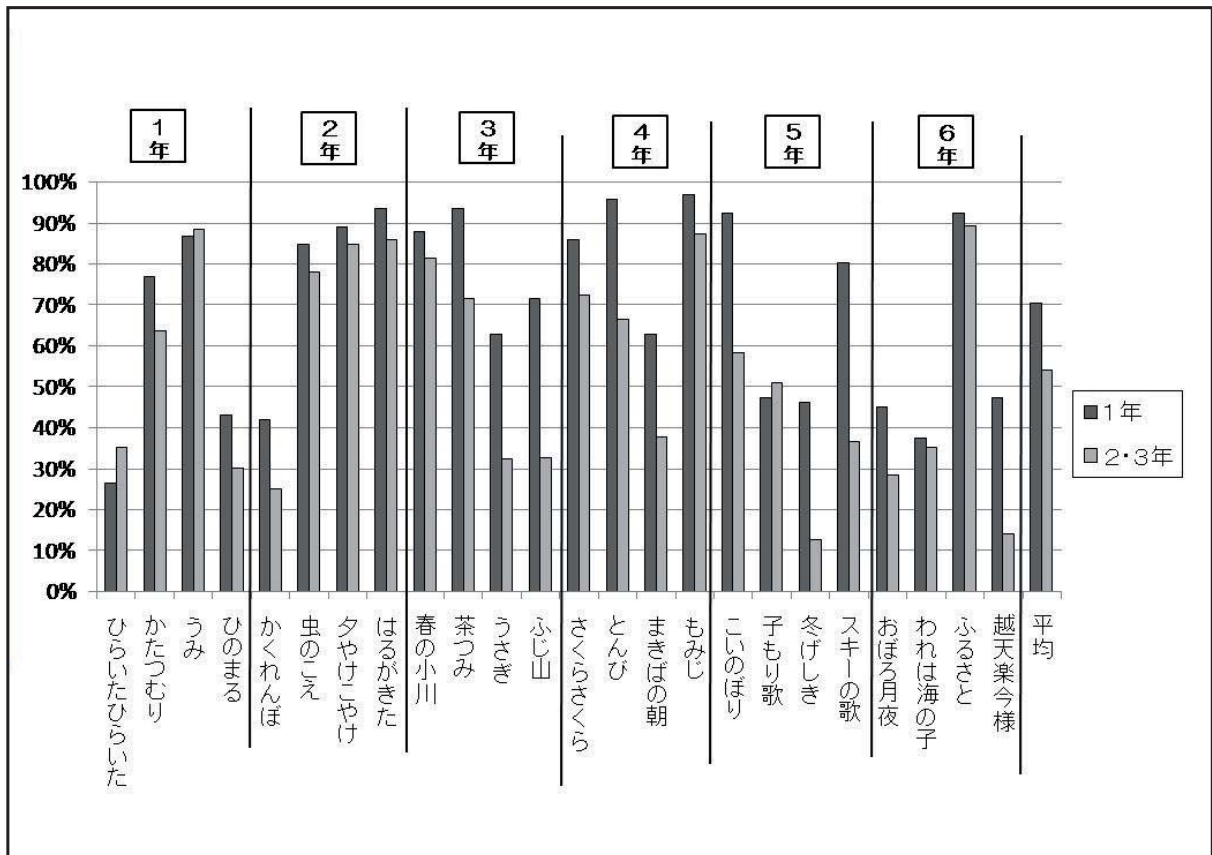


図1 小学校共通教材の各曲について、「習ったことがある」と答えた割合

各学年とも曲目によるばらつきは見られるが、おおむね、1年生の方が2・3年生よりも習った割合が多い。「冬げしき」「越天楽今様」では約3倍、「うさぎ」「ふじ山」「スキーの歌」では約2倍に増えている。新学習指導要領移行措置を踏まえ、共通教材に積極的に取り組んでいる様子が見えてくる。

また、今年度の教職員研修講座B501～504、及びC804の受講者に、第5及び第6学年での指導状況についてアンケート調査を行ったところ、小学校教員47名より回答が得られ、その結果は図2のようになった。

「こいのぼり」「子もり歌」については100%、その他についてもそれぞれ9割以上という高い割合を示している。「指導していない」と答えた場合の理由については、「連合音楽会などの行事との重なり」といった時間的制約や、「スキーの歌」などについて「教師自身が曲に馴染みがない」などが挙げられた。

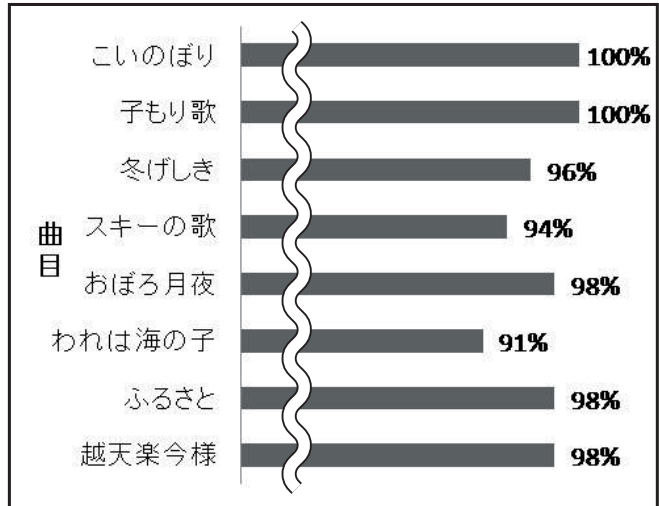


図2 小学校共通教材第5及び第6学年の各曲について「指導している」と答えた割合

(2) 中学校での歌唱共通教材指導状況

研究協力校の県立勝山南高等学校にて、芸術科音楽選択者1年生70名、3年生30名を対象に上記の調査を行った結果、図3のようになった。

各学年とも曲目によるばらつきは見られるが、おおむね、1年生の方が3年生よりも習った割合が多い。「夏の思い出」では0%から30%に、「花の街」では約2倍に増えている。中学校においても、新学習指導要領移行措置を踏まえ、共通教材に積極的に取り組んでいる様子が見えてくる。

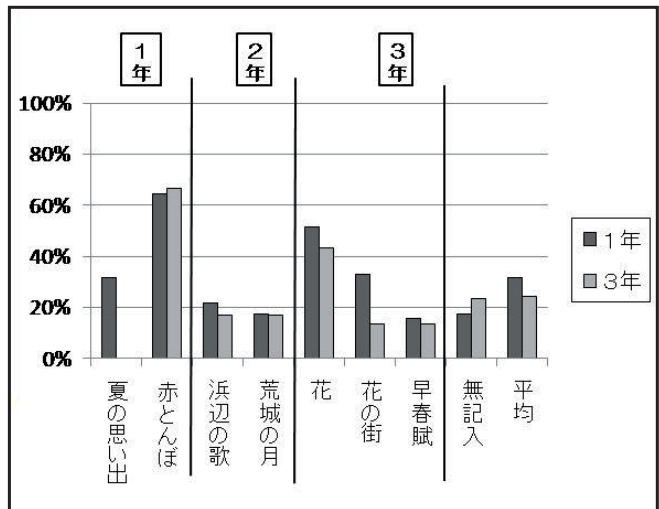


図3 中学校共通教材の各曲について「習ったことがある」と答えた割合

また、今年度の教職員研修講座B501～504及びC804の受講者に、全学年での指導状況についてアンケート調査を行ったところ、中学校教員18名より回答が得られ、その結果は図4のようになった。

「夏の思い出」については100%、その他についてもおおむね7割以上を示している。

「指導していない」と答えた場合の理由については、小学校と同様に「連合音楽会などの行事との重なり」といった時間的制約や、「荒城の月」や「花の街」などでは「教師自身が曲に馴染みがない」などが挙げられた。

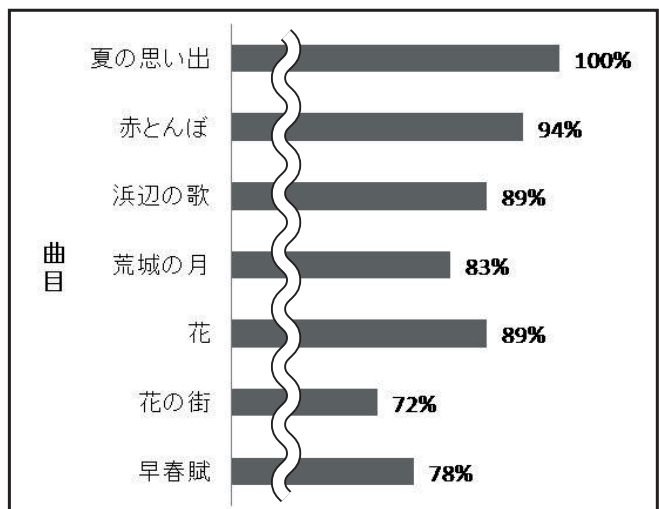


図4 中学校共通教材全学年の各曲について「指導している」と答えた割合

(3) 高等学校での小・中共同教材及びこれに類する曲の指導状況

今年度の福井県高等学校教育研究会音楽部会員に、全学年での指導状況についてアンケート調査を行ったところ、18校より回答が得られ、その結果は図5のようになった。

最も多く扱っている学校で14曲、最も少なく扱っている学校で0曲、平均は3.5曲であった。ほとんどの学校が小・中学校共同教材とこれに類する曲の両方を扱っており、小・中学校共同教材を導入として、さらに高度な曲を使用して学習する授業を展開していることが考えられる。また、学校によっては器楽や創作で扱っており、様々な形で「日本の歌」を教材として扱っている様子が見えてくる。

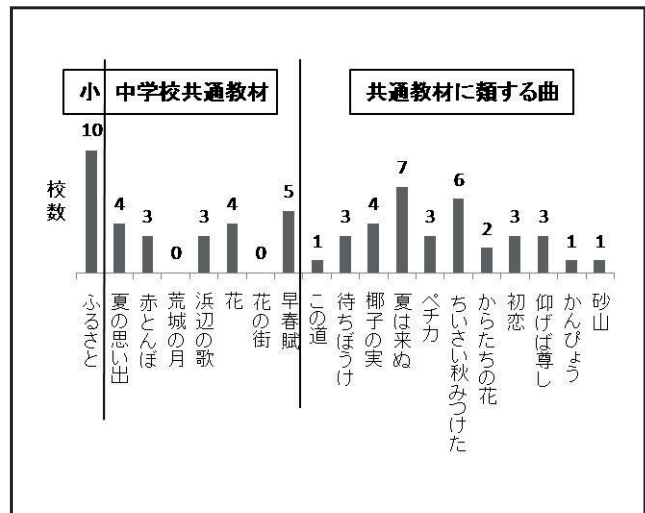


図5 小・中学校共同教材及びこれに類する曲について「指導している」と答えた校数

4 新学習指導要領による指導案作成

小・中学校共同教材については、現在採用されている教科書ではすべて「こころの歌」として取り上げられており、その効果的な指導法を提唱するには、小学校または中学校のいずれか1曲を取り上げて示すのが適当と考えた。また、上記の調査から、「夏の思い出」については、教師が「指導している」と答えた割合が100%であるにもかかわらず生徒の記憶に余り残っていないことなどから、中学校第1学年を対象に「夏の思い出」を扱う指導案を作成することとした。

高等学校における小・中学校共同教材またはこれに類した曲については、音楽Ⅰを設定している高校が27校、音楽Ⅱについては16校、音楽Ⅲについては9校（音楽Ⅱ及びⅢについては、実際に開講している学校はもっと少ないと思われる）であることから、その効果的な指導法を提唱するには音楽ⅠまたはⅡで扱う1曲を取り上げて示すのが適当と考えた。また、上記の調査から、「椰子の実」については、昭和33年及び52年改訂の中学校学習指導要領にて第3学年の共同教材に含まれていたが、現在は音楽ⅠまたはⅡの教科書に掲載されていることから、高等学校芸術科音楽Ⅰにて「椰子の実」を扱う指導案を作成することとした。

【学習指導要領の新旧比較】

新学習指導要領による指導案を作成するにあたり、加えられた内容を効率よく盛り込む必要があることから、校種ごとに教科の目標、学年または科目の目標、歌唱領域の指導内容について新旧比較を行った。なお、学年または科目の目標については、「夏の思い出」を扱う中学校第1学年、「夏の思い出」を扱う直前の学年である小学校第5及び第6学年、「椰子の実」を扱う音楽Ⅰについて比較を行った。

(1) 小学校

教科の目標には変更がなく、基本的にこれまでの理念を引き継いでいることが表されている。

第5及び第6学年の目標については、現行の(2)「音の重なりや和声の響きに重点を置いた活動を通して」及び(3)「美しさ」は、新学習指導要領の解説には記載されているものの、本文からは削除されている。また、新たに「基礎的な鑑賞の能力を高め」が加わっており、中学年までに身に付けた能力を基にしてこれらの能力を確実に高めることとされている。

歌唱の指導内容については、現行の(2)「音楽を特徴付けている要素」及びイ「拍の流れやフレーズ、音の重なりや和声の響きを感じ取って、演奏したり身体表現をしたりすること」は、新学習指導

要領では「[共通事項]」へまとめられている。また、新たに加えられた(1)イ「思いや意図をもって」は、表現に対する自分の明確な考えや願い、意図をもって歌うことを意味し、エ「各声部の歌声や全体の響き、伴奏を聴いて、声を合わせて歌うこと」については、歌声が重なって生み出される様々な響きを感じ取ったり、和声の美しい響きを味わったりして、豊かな歌唱の表現になるように工夫することが、指導の際には求められている。

(2) 中学校

教科の目標については、「音楽文化についての理解を深め」が新たに加わり、国際化が進展する今日、我が国や郷土の伝統音楽に対する理解を深め、我が国の音楽文化に愛着をもつとともに諸外国の音楽文化を尊重する態度の育成を重視することが背景として挙げられている。

第1学年の目標については、現行の(3)「興味・関心をもち」が「よさや美しさを味わい」に変えられ、その音楽の内容を価値あるものとして自らの完成によって確認する主体的な行為が求められている。また、新たに加わった(2)「多様な」は、我が国及び諸外国の様々な音楽における表現が多様であることに気付き、表現活動を通じて共通性や固有性などを感じ取ることが重視されていることが表され、「創意工夫して」では、生徒が自己の表現意図を曲想とかかわらせるなどして、試行錯誤しながら創意工夫して表現する音楽活動の過程に創造性をはぐくむ重要な学習があることが明示され、(3)「主体的に」では、鑑賞した音楽について言葉で説明するなどの主体的・能動的な鑑賞活動を重視していることが表されている。

歌唱の指導内容については、(1)イ「言葉の表現に気を付けて」が言葉と音楽との関係を一層重視する観点から「言葉の特性を生かして」に、エ「全体の響きに気を付けて」が声部の重ね方の試行錯誤などを通じて表情の変化などを感じ取った上で表現の工夫を行うことなどが求められることから「全体の響きを感じ取り」に変えられ、生徒同士が各声部の役割を大切にして表現を工夫しながら合わせて歌うことが学習のねらいであることを明示するために「合わせて」歌うことが追加されている。また、キ「音色、リズム、旋律、和声を含む音と音とのかかわり合い、形式などの働きを感じ取って」及びク「速度や強弱の働きによる曲想の変化を感じ取って」は、「[共通事項]」へまとめられている。

(3) 高等学校

教科の目標については、新たに「芸術文化についての理解を深め」が加えられ、我が国の芸術文化に対する理解を深め、愛着をもつとともに、我が国及び諸外国の芸術文化を尊重する態度の育成を重視することが芸術科の重要なねらいであることが明示されている。

音楽Ⅰの目標については、従前音楽Ⅲにのみ示されていた「生涯にわたり」が新たに加えられ、生涯学習社会の一層の進展に対応して、生涯にわたって音楽への永続的な愛国心をはぐくんでいくことが重視されている。

歌唱の指導内容については、文体が小・中学校と同様に「歌うこと」と揃えられ、歌唱という音楽活動を通して学習することが明示されている。現行(1)エ「合唱における」は、独唱や小アンサンブルを含めることができるようにし、それぞれの形態のよさや持ち味を生かすために「様々な表現形態による歌唱の特徴を生かし」とされている。現行(1)イ「視唱力の伸長」については、すべての音楽活動を支える基盤としてエ「音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して」という形で発展的に解消されている。また、このエについては歌唱に限らずすべての領域に記され、小・中学校新学習指導要領における「[共通事項]」の役割を担っている。

以上のことを踏まえ、指導案を次のとおり作成した。

【指導案】

(1) 題材名

題材名については、歌唱共通教材の定義と取り扱いの趣旨に則り、「夏の思い出」「椰子の実」とも「日本の歌を歌い継ごう」とした。これは中学校教科書の活動文と同じ文言である。

(2) 題材設定の理由

題材の必要性を説得力をもって訴えることを念頭に、「夏の思い出」については次のように記述した。

今年、新学習指導要領への移行措置の2年目に当たり、指導に当たっては、各学年とも現行学習指導要領の第2の2A(2)イの規定にかかわらず新学習指導要領の第2の2A(4)イ(ア)及び第3の2(1)アの規定によるものとされている。第2の2A(4)イ(ア)では、「我が国で長く歌われ親しまれている歌曲のうち、我が国の自然や四季の美しさを感じ取れるもの又は我が国の文化や日本語のもつ美しさを味わえるもの」を歌唱教材に含めて取り扱うことと規定され、第3の2(1)アでは、我が国のよき音楽文化を世代を超えて受け継がれるようにする観点から、その趣旨にふさわしい7つの楽曲が共通教材として示されている。このような教材を扱うことは、生徒が豊かな自然や四季の美しさへのイメージを膨らませ、自然や環境に対する関心をもち、それらを尊重する態度を養うことにつながる。また、我が国の文化のよさを味わって尊重したり、日本語の響きを感じ取って大切にすることを養ったりすると考えられる。

また、小学校共通教材についてのアンケートで、「価値があると思う歌」「好きな歌」を挙げさせ、その理由を問うたところ、「曲が良い」「情景が浮かぶ」等の他、「よく歌った」「よく知られている」「よく聴く」「楽しい」「歌いやすい」「きれい」など、実際にその歌に触れた体験の多さと、体験の際の喜びを挙げた生徒が少なくなかった。新学習指導要領の移行措置として特に取り上げられたこれらの規定の趣旨に沿うには、これらの曲をいわば「愛唱歌」のように楽しんでよく歌うことが不可欠と思われる。

今年「夏の思い出」の作詞者である江間章子氏の没後5周年、作曲者の中田喜直氏の没後10周年にあたる。また、この曲は共通教材7曲のうち最も旋律が平易であることから、中学校に入学して初めて触れる「日本の歌」にふさわしいと考える。この曲での学習を足がかりに「日本の歌」をさらに味わい、さらに親しむ態度を養って欲しい。

また、「椰子の実」については、次のように記述した。

今年、新学習指導要領への移行措置の1年目に当たり、指導に当たっては、各科目とも新学習指導要領の規定によることができるとされている。芸術科の目標には「芸術文化についての理解を深め」が、また音楽Ⅰ及びⅡの目標には「生涯にわたり」が、音楽Ⅰには「音楽文化についての理解を深める」が加わり、生涯学習社会の一層の進展に対応するとともに、中学校音楽科の学習の上に立ち、文化的・歴史的背景などの広い視野で音楽に目を向けて音楽文化の理解を目指すという、芸術科音楽の本来の重要なねらいが盛り込まれた。芸術科についてはⅠ科目のみの履修となっている学校が多い中、Ⅰ科目の中でこれらに重きを置くことは、現実的対応であると同時に、Ⅱ及びⅢ科目が履修できた場合の学習の深化・充実を図ることができ、歓迎すべきことと思われる。

小・中学校の新学習指導要領では、移行措置に共通教材が盛り込まれた。いずれも「日本の歌」の扱いを充実させるものであり、高等学校においてもこの流れを汲んで、優れた「日本の歌」を扱うことにより、その「よさ」や「美しさ」などを感じ取らせるとともに、思いや意図をもって表現させることにより、これらを一層愛好していく態度を養いたい。

また、中学校共通教材についてのアンケートで、「価値があると思う歌」「好きな歌」を挙げさせ、その理由を問うたところ、「曲が良い」「情景が浮かぶ」などの他、「よく歌った」「よく知られている」「よく聴く」「楽しい」「歌いやすい」「きれい」など、実際にその歌に触れた体験の多さと、体験の際の喜びを挙げた生徒が少なくなかった。小・中学校新学習指導要領の移行措置で特に取り上げられたこれらの規定の趣旨に沿うには、このような曲をいわば「愛唱歌」のように楽しんでよく歌うことが不可欠と思われる。

今回取り上げる「椰子の実」は、その詩が発表されて今年で110周年ということである。この曲

は昭和33年と同52年告示の中学校学習指導要領で第3学年の共通教材に取り上げられていたが、現在は音楽ⅠまたはⅡの教科書に掲載されているという経緯がある。中学校第3学年で「花」「花の街」「早春賦」のうち少なくとも1曲を歌ってきた生徒たちにとって、この曲は難易度は少し上がるが歌いがいのある教材となろう。この曲での学習を足がかりに「日本の歌」にさらに親しみ、感性を高め、創造的な表現の能力を伸ばして欲しい。

(3) 題材の目標及び学習指導要領との関連

「夏の思い出」では、中学校学習指導要領のA表現(1)歌唱ア～ウについて指導することとし、次のとおり記述した。

- | | |
|--|-----------|
| ①「夏の思い出」の歌詞の内容や曲想を感じ取り、表現を工夫して歌う。 | (A表現(1)ア) |
| ②「夏の思い出」の曲種に応じた発声により、日本語の特性を生かして歌う。 | (A表現(1)イ) |
| ③「夏の思い出」の声部の役割や全体の響きを感じ取り、表現を工夫しながら合わせて歌う。 | (A表現(1)ウ) |

また、「椰子の実」では、高等学校学習指導要領のA表現(1)歌唱ア～エについて指導することとし、次のとおり記述した。

- | | |
|---|-----------|
| ①「椰子の実」の曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて感じ取り、イメージをもって歌う。 | (A表現(1)ア) |
| ②「椰子の実」の曲種に応じた発声の特徴を生かし、表現を工夫して歌う。 | (A表現(1)イ) |
| ③「椰子の実」の表現形態による歌唱の特徴を生かし、表現を工夫して歌う。 | (A表現(1)ウ) |
| ④「椰子の実」の音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して歌う。 | (A表現(1)エ) |

なお、後述の「学習活動における具体的評価規準」に使用するため、各指導項目に「①」～「④」を付す。

また、今回の授業は本研究のための実践的意味合いが多分にあるために上記のように題材の目標が多項目にわたっているが、通常の授業においてはこのうち1～2点に絞って構成するべきであると考ええる。

(4) 題材の評価規準

「夏の思い出」については、上記のように歌唱表現領域の指導を行うため、題材の評価の観点を「音楽への関心・意欲・態度」「音楽的な感受や表現の工夫」「表現の技能」の3つとし、それぞれについて評価規準を次のように設定した。

ア 音楽への関心・意欲・態度	イ 音楽的な感受や表現の工夫	ウ 表現の技能
歌唱活動の楽しさを体験することを通して、「夏の思い出」の歌詞の内容や曲想、曲種に応じた発声と言葉の特性、声部の役割や全体の響きに関心を持ち、主体的に歌唱表現に取り組もうとしている。	「夏の思い出」の歌詞の内容や曲想、曲種に応じた発声と言葉の特性、声部の役割や全体の響きを知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、歌唱表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図を持っている。	「夏の思い出」の歌詞の内容や曲想、曲種に応じた発声と言葉の特性、声部の役割や全体の響きを知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、創意工夫を生かした歌唱表現をするための技能を身に付け、歌唱で表している。

「椰子の実」については、「夏の思い出」と同様に歌唱表現領域の指導を行うため、題材の評価の観点を「関心・意欲・態度」「芸術的な感受や表現の工夫」「創造的な表現の技能」の3つとし、それぞれについて評価規準を次のように設定した。

ア 関心・意欲・態度	イ 芸術的な感受や表現の工夫	ウ 創造的な表現の技能
歌唱活動の喜びを体験することを通して、「椰子の実」の曲想、歌詞の	「椰子の実」の歌詞の内容やその背景、楽曲の諸要素を知覚し、それら	「椰子の実」の歌詞の内容やその背景、楽曲の諸要素を知覚し、それら

内容やその背景に関心を持ち、イメージをもって意欲的に表現しようとしている。	の働きの生み出す曲想や美しさを感じながら、歌唱表現を工夫し、表現意図を持っている。	の働きの生み出す曲想や美しさを感じながら、創意工夫を生かした歌唱表現をするための技能を身に付け、創造的に表している。
---------------------------------------	---	--

なお、後述の「指導と計画の評価」に使用するため、観点名に「ア」～「ウ」を付す。

(5) 学習活動における具体の評価規準

上記「学習指導要領との関連」ごとの「題材の評価規準」として、「学習活動における具体の評価規準」を次のように設定した。なお、紙面の都合上、ここからは「椰子の実」については割愛する。

ア 音楽への関心・意欲・態度	イ 音楽的な感受や表現の工夫	ウ 表現の技能
①「夏の思い出」の歌詞の意味、背景にある情景や心情、歌詞の構成、音楽の諸要素の働きと歌詞の内容により生まれる曲想、曲のもっているよさや特徴に関心を持ち、主体的に歌唱表現に取り組もうとしている。	①「夏の思い出」の歌詞の意味、背景にある情景や心情、歌詞の構成、音楽の諸要素の働きと歌詞の内容により生まれる曲想、曲のもっているよさや特徴を知覚し、それらの働きの生み出す特質や雰囲気を感じながら、歌唱表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図を持っている。	①「夏の思い出」の歌詞の意味、背景にある情景や心情、歌詞の構成、音楽の諸要素の働きと歌詞の内容により生まれる曲想、曲のもっているよさや特徴を知覚し、それらの働きの生み出す特質や雰囲気を感じながら、創意工夫を生かして表現する技能を身に付けている。
② 略	② 略	② 略
③ 略	③ 略	③ 略

(6) 指導と評価の計画

上記「題材の目標」を達成するために授業時間ごとの「ねらい」と「学習活動」を設定し、「題材の評価規準との関連」を「学習活動における具体の評価規準」より明示し、その「評価方法等」を設定することにより「指導と評価の計画」を次のように設定した。また、研究協力校の年間指導計画などから2時間完結とした。

時間	ねらい(○) 学習活動(●)	題材の評価規準 との関連	評価方法等
1	○「夏の思い出」に関心を持ち、主体的に学習しようとする態度をもつ。 ● 曲を聴いたり歌ったりして、曲の概要をとらえ、自分が感じた最初のイメージおよびその根拠となる要素を学習カード1に記入する。	アの① イの①	・学習カード1 歌詞の内容や曲想に関心をもっているか(ア)、歌詞の内容や曲想を知覚し、それらの働きの生み出す特質や雰囲気を感じて、イメージにかかわらせることができるか(イ)を記述内容を通して評価する。
	以下略	以下略	以下略

(7) 観点別評価の進め方

観点別学習状況の評価は次のとおりとされている。(文部科学省 2001)

「十分満足できると判断されるもの」・・・A
「おおむね満足できると判断されるもの」・・・B
「努力を要すると判断されるもの」・・・C

このうち、「A」及び「B」について、前述の「学習活動における具体の評価規準」ごとに具体的な例を想定し、次のように記述した。

学習活動における 具体の評価規準	おおむね満足できる状況である と判断する具体的な例	十分満足できる状況である と判断する具体的な例
【ア 音楽への関心・意欲・態度】① 「夏の思い出」の歌詞の意味、背景にある情景や心情、歌詞の構成、音楽の諸要素の働きと歌詞の内容により生まれる曲想、曲のもっているよさや特徴に関心をもち、主体的に歌唱表現に取り組もうとしている。 以下略	学習カード1、2及び6に自分の考えを記述している。 以下略	学習カード1、2及び6に自分の考えを十分な分量で記述している。 以下略

なお、Cの評価の生徒への指導の手だては次のとおりとする。

- ① 本題材における、具体の評価規準を実現していると判断できない場合には、その生徒のどの観点のどの部分が実現を妨げているかを分析、判断し、補充的な時間を設けるようにする。
- ② 次の題材の内容に移る時に、前回の実現していない学習内容に対して補充的な学習になるように指導計画の一部変更をする。

また、本題材における観点別評価の総括は次のとおりとする。

- ① 上記までの方法で、学習活動における具体の評価規準ごとに、A・B・Cの3段階で評価を行い、その結果に基づき、題材が終了した段階で観点別に総括する。
- ② 総括的な観点別評価を行う際の考え方は次のとおりである。
 - ・総括の際、AとBのみでAが半数以上の場合にはAとする。
 - ・総括の際、AとCのみでAが半数以上の場合にはBとする。
 - ・総括の際、BとCのみでBが半数以上の場合にはBとする。
 - ・総括の際、AとBとCのすべてを含んでいて、AとBが合計で半数以上の場合にはBとする。

【授業実践】

研究協力校である福井市光陽中学校1年1組及び2組を対象に授業を行った。実際に使用したスライド(プロジェクタにより音楽室前方へ投影)のうち主なものを掲載する。

(1) 1時間目

1. 授業開始前から投影

小学校の教科書に
載っている曲 (一部) を
歌ってみよう。

「紅葉」 (4年)
「故郷」 (6年)

2. 導入

「紅葉」「故郷」は、
どんな事柄について
歌っていますか？

一言でいうと...

5. 歌詞の内容の考察

「日本の歌を歌いごう」とは

日本の歌の美しさやよさ
(季節・自然・文化・言葉・
音楽・それらのかかわり) を
味わい、大切にし、
世代を超えて楽しむこと

6. 題材の考察と確認

「夏の思い出」

1949年(昭和24年)発表

作詞：江間章子
作曲：中田喜直

聴いて、歌ってみよう！

7. 教材曲体験1 (CD)

学習カード 1

どんなイメージを
もちましたか？

そのイメージは、
曲のどのような点から
もちましたか？

考えて、書いてみよう！

8. イメージと根拠の考察

歌詞の情景を
思い浮かべよう！

分からない言葉は
ないかな？

9. 歌詞の情景を想像

「夏の思い出」成立秘話

- 昭和24年、NHKから江間章子さんに依頼。
「戦争で荒廃した国土に暮らす日本国民に、
夢と希望を与える歌を聴かせたい」
- 戦争(昭和19年)の疎開先で、買い出しの帰りに見た
尾瀬の温泉を思い出して作詞。
- 同年、NHKから中田喜直さんに依頼。
「美しい詩には美しいメロディーが不可欠」
「あっという間に作曲できてしまった」
- 中田さんのお母さんがダメ出し、やり直し。
- ラジオでは、石井好子さん(中田さんの先輩)により
歌われた。

14. エピソード紹介

どんな風景なのか、
観てみよう！

NHK
「みんなの童話」

15. 教材曲体験2 (DVD)

学習カード 2

歌詞の情景や心情が
つかめたかな？
簡単に説明できるかな？

考えて、書いてみよう！

16. 歌詞の把握の確認

歌詞を朗読してみよう！

ポイント1：濁音と鼻濁音の区別 (ガ行)

夏 が ぐれば 思い出す
natsu ga kureba omoidasu

ポイント2：言葉の抑揚 (標準語≠福井弁)

なつがぐれば おもいだす
はるかな おぜ とおいそら

17. 発音・抑揚の考察と確認

まとめ：歌ってみよう！

歌詞の情景を
思い浮かべながら

歌詞の発音や抑揚に
注意しながら

18. まとめ

さあ～て
来週のこの時間は？

- 今日は、「夏の思い出」を「歌詞」の
面から味わいました。
- 次回は、「夏の思い出」を「音楽」の
面から深く味わいます。(完結編)

来週もまた
楽しく「音楽」しましょう！

「学習カード」はこのあと提出して下さい

19. 次回予告

(2) 2時間目

♪ 日本の歌を
歌いごう♪

「日本の歌を歌いごう」とは
日本の歌の美しさやよさ
(季節・自然・文化・言葉・音楽・
それらのかかわり)を味わい、
大切にし、世代を超えて楽しむこと

1. 授業開始前から投影

前回の授業では

- ・「紅蓮」「故郷」を歌い、「日本の歌を歌いごう」とはどのようなことかを確認しました。
- ・「夏の思い出」を聴いたり歌ったりして、最初に思ったイメージを書き出し、その理由を考えました。
- ・足瀬や曲の成立についての話を聞き、ビデオで足瀬の風景を観て、歌詞の情景を簡単な説明文にまとめました。

まとめると…
「夏の思い出」の歌詞の情景を
思い浮かべて歌いました。


3. 前時の復習

今日は…

「夏の思い出」の
音楽の特徴をとらえて、
表現を工夫して歌おう！

7. 本時の目標の確認

まず…

学習カード 

旋律には
どのような特徴が
あると思いますか？


8. 旋律の特徴の考察

旋律の特徴：
着目のポイント

- ・最高音
- ・音の進み方
- ・フレーズの形 etc.

9. 特徴をつかむポイント

次に…

学習カード 

いろいろな要素の
役割を考えよう！

15. 「要素」の役割の考察

「テヌート」とは
tenuto

(イタリア語で「保存された」の意)
教科書P.71から見つけよう！

どんなことを表現するために
「テヌート」を使ったのかな？

18. テヌートの役割の考察


「フェルマータ」とは
fermata

(イタリア語で「停止」の意)
教科書P.71から見つけよう！

どんなことを表現するために
「フェルマータ」を使ったのかな？

19. フェルマータの役割の考察

さて…

学習カード 

どこをどのように
歌おうと思いますか？

21. 歌い方の考察

まとめ

学習カード【学習の最後に】

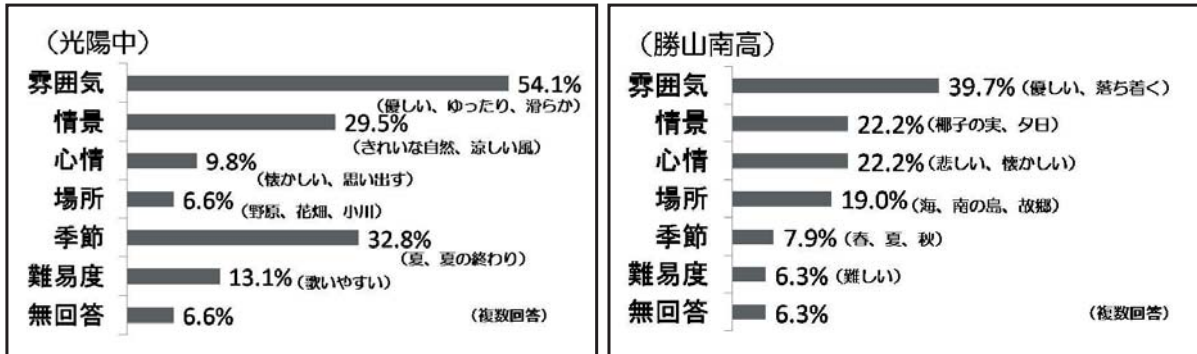
「夏の思い出」で
学習した
感想を書こう！

22. まとめ

【学習カード集計結果】

授業では「学習カード」を使用した。その設問ごとの集計結果を掲載する。

- (1) 「楽曲を聴いたり歌ったりして、あなたはどのようなイメージをもちましたか？」



「イメージ」と言われると「雰囲気」としてとらえる生徒が多い。また、教師側にも「イメージ」という言葉のとらえ方にあいまいな点があったことは否めない。

ここで、「イメージ」という言葉について確認しておく。

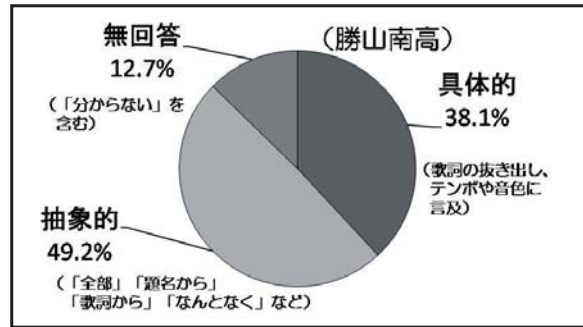
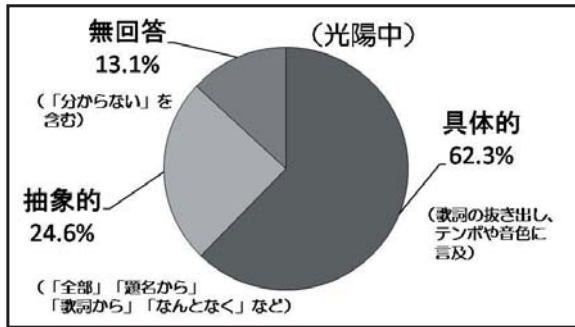
「イメージ」という言葉が、高等学校学習指導要領に今回初めて使用されている。中学校では現行の指導要領が初出と思われる。

このような外来語が学習指導要領にそのまま使われることは滅多にないので、音楽担当教師としてはその概念を正しく把握する必要があると思い、福井県教育庁義務教育課指導主事を仲介して文部科学省へ「「イメージ」という言葉について、辞書の意味のとおりとらえればよいのか、あるいはそれ以上の意味があるのか」という旨の質問を行ったところ、指導主事より、「文部科学省教科調査官の了承を得た」として平成22年11月30日付けにて次のように回答があった。

「イメージ」＝心の中に浮かぶ音楽の姿や形、表現したい音楽を見通す力。
 楽譜に記されているものをただ再現するだけの学習活動に終わらせることなく、思いや意図をもって表現・鑑賞することを重要視する中で示された。
 「生活経験で知っている何かに似ていると感じること」でもあり、「鳴らしたい音または表現したい音楽そのものを思い浮かべること」でもある。
 例えば、「もっと音色に対するイメージをもって演奏してごらん」と言った時に、そこで言っている「イメージ」は決して「夕焼け」や「波」などの具体的事象ではなく、「その楽器がこれから鳴らす音にはどのような音がふさわしいか」という想像を、知覚していない段階で巡らせることを指す。創作活動においても、次に生まれる音楽がどういう音楽であるか想像を巡らせることが、まさに「イメージが膨らんでいる」ということになる。つまり、生活経験で知っている何かの言葉に置き換えることも一つの方法であるが、比喩的な言葉に置き換えることだけがすべてではない。
 音楽活動を進める過程でイメージが変化したり膨らんだりすることで、音楽を伝える言葉や表現を豊かにするということが大切に指導してほしい。

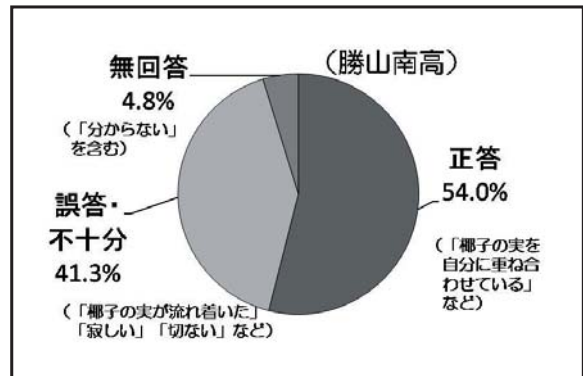
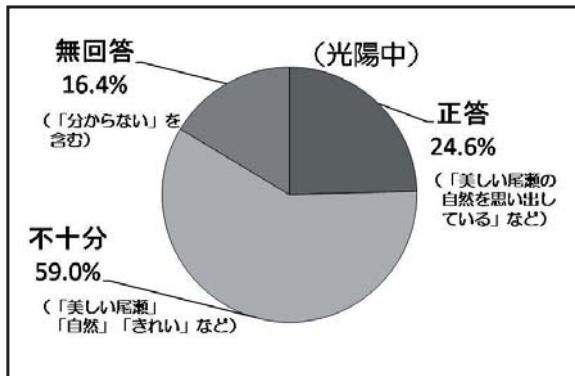
この回答を受けて、今回の授業に際しては、「自分の知っている言葉に置き換えてとらえるだけでなく、どのような表現意図をもっていらっしゃるのか」と支援する必要があったことが分かった。今後同様の機会があれば、そのように指導していきたい。

(2) 「そのイメージは、曲のどのような点からもったと思いますか？」



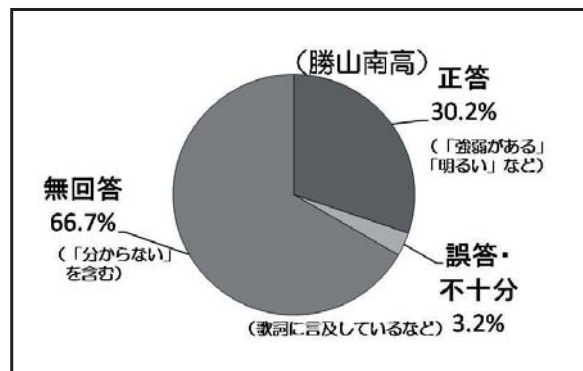
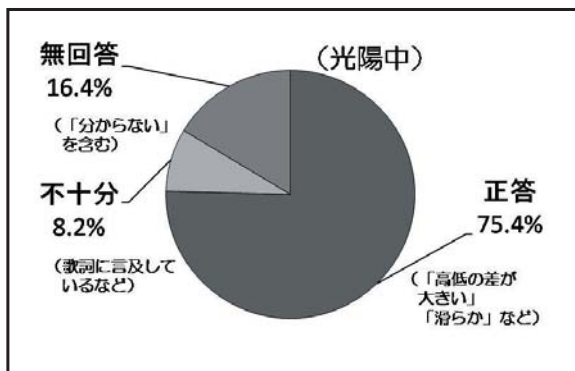
「イメージ」の根拠を的確に表すことは難しいようであり、適切な支援が必要である。具体的な回答ができなかった生徒が高等学校の方に多いのは、現行学習指導要領による指導の期間が長かったためと見ることはできないだろうか。

(3) 「楽曲の歌詞の情景や心情を、簡単に説明してみましょう。」



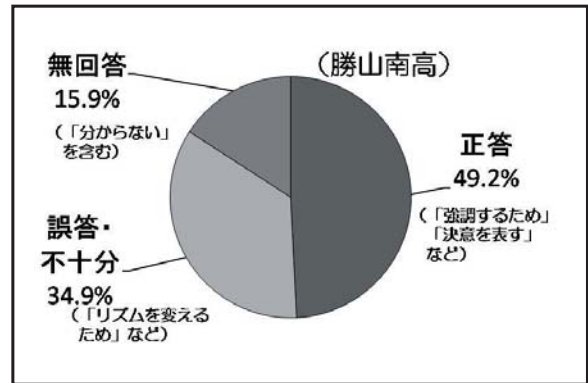
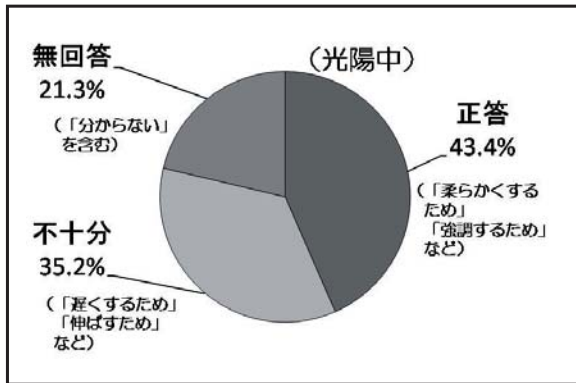
歌詞の全体像を的確につかみ、簡潔な文章で表わすことは難しいようであり、これについても適切な支援が必要である。不十分な回答が中学校の方に多いのは、発達の段階の違いによる読解力の差であろうか。

(4) 「旋律にはどのような特徴があると思いますか？」



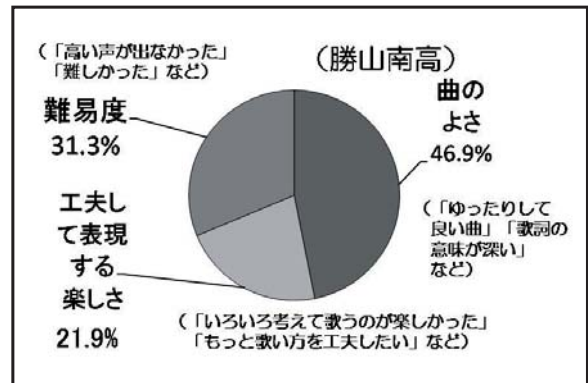
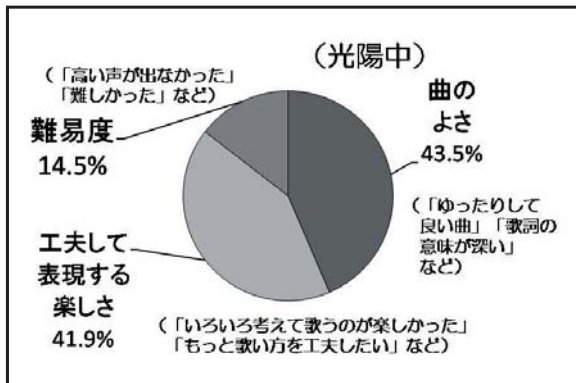
旋律の全体像からその特徴を抽出し、簡潔な文章で表わすことができない生徒が、特に高等学校で多かった。これについても、現行学習指導要領による指導の期間が現在の中学1年生に比べて長かったためと見ることはできないだろうか。今後、教師の適切かつ十分な支援が必要である。

- (5) 「この曲には「テヌート、フェルマータ」（夏の思い出）「コーダ」（椰子の実）が使われていますが、どのような理由で使われていると思いますか？」



中学校・高等学校ともに、音楽を形づくっている要素の働きについての理解が不十分である生徒が少なくない。教科書に載っている用語や記号の意味だけでなく、使用した意図まで考察させ、表現する際の意図をもたせる活動につなげたい。

- (6) 「学習した感想を書きましょう。」



中学校・高等学校ともに多くの生徒が、楽曲のよさや美しさ、奥深さに感銘を受けたり、楽曲の様々な要素などについて考えながら表現を工夫する活動に楽しさや喜びを感じたりした。一方、それらを感じなかった生徒もある程度いたので、グループやクラス全体で感動を共有できるような支援をしていきたい。

V 研究のまとめ

1 研究の成果と課題

- (1) 学習状況調査より
 - ① 小・中学校とも、歌唱共通教材への取組みが強化されている。
 - ② しかし、曲により取組みのばらつきがあり、取り組めない理由として、連合音楽会等の行事対応により時間が不足していることや、教師自身が曲に馴染みがないことが挙げられる。
 - ③ 高等学校では小・中歌唱共通教材及びこれに類する曲を平均3.5曲扱っているが、14曲扱っている学校もあれば1曲も扱っていない学校がある。
- (2) 指導法の考察より
 - ① 学習指導要領の新旧比較により、その変更点を明確に把握できた。
 - ② 「評価規準の作成のための参考資料」を活用することにより、指導計画作成の際の負担感を軽減できた。
 - ③ 授業でプレゼンテーションソフトを活用することにより、授業の効率化及び焦点化を図ることがで

きた。

(3) 研究協力校での授業実践より

- ① 例えば「どんなイメージをもったか」などと問う場合、「知っている他の言葉に置き換える」ことを「イメージをもつこと」のすべてとしてとらえているなど、「イメージ」という言葉のとらえ方に教師生徒とも課題がある。
- ② 浮かんだイメージなどを言語化すること、感じ取った雰囲気などについてその根拠を挙げること、歌詞や音楽の全体像をつかんでその要点を記述することなど、言語活動全般について訓練不足である。
- ③ 音楽を形づくっている要素の意味については理解しているが、その働きについての理解が浅い。
- ④ この授業により、「日本の歌」のよさに気付いたり、工夫して表現する楽しさや喜びを感じたりする生徒が多かった。

2 課題への対策

- (1) 時間不足などについては、本研究が解消の一助になると考えられるので、歌唱のみならず、器楽、創作（音楽づくり）、鑑賞についても同様の手だてを講じていきたい。
- (2) イメージや感受したことなどを言語化することや、音楽を形づくっている要素への理解が表面的であることについては、年間にわたって随時指導するとともに、教師との問答やグループまたはクラス全体での課題として共有することなどを重ねることによって、その習熟を図りたい。
- (3) 来年度から教科書が小・中・高と順次新しくなることに対応し、新しい教材やまだ馴染みのない教材についての研究を早急に進めたい。
- (4) 評価については、まずは昨年11月に公表された「評価規準の作成のための参考資料（小・中学校用）」について理解を進めていきたい。

また、前出の文部科学省教科調査官から、「ONKAN 第8回新・冬の勉強会（平成22年12月27日、於国立オリンピック記念青少年センター）」での講演にて次の3点が示されたので、間もなく公開されるであろう事例集とともに、これらのことの周知を図っていきたい。

- 平成23年度は、小学校音楽科では新学習指導要領を全面実施するので、学習評価も新しい観点に基づくことになる。中学校では新しい学習評価を平成24年度から適用する。従って、平成23年度の中学校音楽科は、現行学習指導要領の下の評価規準等（現行の観点）に基づいて行うことになる。この点について留意いただきたい。
- また、高等学校では通常、観点ごとの評価結果を生徒指導要録に記載することまでを求めていることから、移行期において新学習指導要領に基づく指導を行った場合には、新しい観点を踏まえた評価をすることは可能である。
- 関連して、例えば、平成23年度に行う中学校音楽科の授業研究会等の際には、指導と評価の計画の中に、現行の観点による学習評価を明記することになる。その上で、例えば（参考）と記すなどして、新しい学習評価に基づく観点や評価規準等を補足的に示すことが考えられる。このような対応は、平成24年度の全面実施に向けた実践研究の一つとして重要なことである。

さらに、高等学校用については今のところ公開の予定がないが、公開されるまでは新しい評価規準を自分なりに想定しておくことにより、新学習指導要領全面施行への礎としたい。

最後に、本研究の実施にあたり、研究協力員の福井市光陽中学校の龍勝芳江先生と県立勝山南高等学校の伊藤千智先生、アンケートに御回答いただいた研修講座受講者および福井県高等学校教育研究会音楽部会員の皆様に、厚くお礼申し上げます。

《引用文献》

- 文部科学省（2009a）『中学校学習指導要領解説 音楽編』p. 4
- 文部科学省（2009b）『小学校学習指導要領解説 音楽編』p. 70
- 文部科学省（2009c）『小学校学習指導要領解説 音楽編』p. 4
- 文部科学省（2009d）『中学校学習指導要領解説 音楽編』p. 5
- 文部科学省（2001）「小学校児童指導要録、中学校生徒指導要録、高等学校生徒指導要録、中等教育学校生徒指導要録並びに盲学校、聾学校及び養護学校の小学部児童指導要録、中学生生徒指導要録及び高等部生徒指導要録の改善等について（通知）」
- 国立教育政策研究所（2002）『評価規準の作成、評価方法の工夫改善に関する参考資料（中学校）』p. 4

《参考文献》

- 文部科学省（2009）『小学校学習指導要領解説 音楽編』『中学校学習指導要領解説 音楽編』
『高等学校学習指導要領解説 芸術（音楽 美術 工芸 書道）編 音楽編 美術編』
- 国立教育政策研究所（2002）『評価規準の作成、評価方法の工夫改善に関する参考資料（中学校）』
- 国立教育政策研究所（2004）『評価規準の作成、評価方法の工夫改善に関する参考資料（高等学校）』
- 文部科学省（2009）『新学習指導要領実施スケジュール（概要）』
- 文部科学省（1998）『小学校学習指導要領』『中学校学習指導要領』
- 文部科学省（2008）『小学校学習指導要領』『中学校学習指導要領』
- 文部科学省（1999）『高等学校学習指導要領』
- 文部科学省（2009）『高等学校学習指導要領』
- 教育出版（2006）『音楽Ⅰ 改訂版 T u t t i 』『高校音楽Ⅰ 改訂版 M U S I C A T L A S 』
- 教育芸術社（2006）『高校生の音楽1』『MOUSA 1』
- 音楽の友社（2006）『改訂新版 高校生の音楽1』『改訂新版 高校の音楽1』
- 教育出版（2007）『音楽Ⅱ 改訂版 T u t t i 』『高校音楽Ⅱ 改訂版 M U S I C A T L A S 』
- 教育芸術社（2007）『高校生の音楽2』『MOUSA 2』
- 音楽の友社（2007）『改訂新版 高校生の音楽2』『改訂新版 高校の音楽2』
- 教育出版（2008）『音楽Ⅲ』『Joy of Music』
- 音楽の友社（2008）『改訂新版 高校生の音楽3』
- 文部科学省（2008）『小学校学習指導要領新旧対照表』『中学校学習指導要領新旧対照表』
- 文部科学省（2009）『高等学校学習指導要領新旧対照表』
- 教育芸術社（2005）『中学生の音楽 1』